



公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

相談専用電話

0120-968-783、058-268-8700

ホームページ

<https://www.gifu-vsc.org>

ぎふ犯罪被害者支援センターは、被害者やご遺族が抱える悩みに対して、電話や面接での相談のほか、事件・事故直後の生活支援、病院・裁判所への付添いや法律相談などのさまざまな支援を行っています。

岐阜県公安委員会から被害者支援を適正かつ確実にを行うことができる法人として認められている団体（犯罪被害者等早期援助団体）です。

ぎふ犯罪被害者支援センターが行う支援活動	
電話相談・面接相談 専門的な研修を受けたボランティア相談員が対応します。 必要に応じて、精神科医・弁護士・臨床心理士が面接します。	関係機関・団体との連携による支援活動 警察をはじめとする関係機関・団体等との連携を図り、被害者等の立場に立った支援活動を行います。
付添支援 希望に応じて、支援員が病院、法廷等への付添いを行います。	自助グループへの支援 同じような被害にあわれた被害者・遺族の方へ交流場所の提供やグループ活動の支援を行います。
犯罪被害者等給付金申請補助 給付金の申請の補助を行います。	広報啓発活動 被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報啓発活動を行います。

各種犯罪被害者等相談窓口

名称		相談電話番号	相談の内容	
警察	犯罪被害者相談室	0120-870-783 携帯の方は058-277-3783	犯罪の被害に関する相談 平日 8：30～17：15	
	性犯罪被害者相談電話	#8103(ハートさん) つながらない場合は0120-72-8103 058-273-6503	性犯罪の被害に関する相談	
	少年サポートセンター	0120-783-800	犯罪の被害にあわれた少年に関する相談	
	ストーカー相談 110 番	0120-794-310	ストーカー被害に関する相談 平日 9:00～16:00	
	警察安全相談室	#9110 又は 058-272-9110	犯罪等による被害の未然防止その他県民の安全と平穏に関する相談	
県	県民生活課		058-272-8205（直通）	岐阜県内の犯罪被害者等施策全般
	地域福祉課		058-272-8264（直通）	生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助等の必要な保護を受けることができる生活保護制度
	住宅課		058-272-8692（直通）	犯罪行為により従前の住居に住めなくなった一定の収入以下の方に対する公営住宅への優先的な入居
	岐阜県住宅供給公社		0584-81-8503	県営住宅の入居申し込み受付
	県民生活相談センター	県民相談	058-277-1001	日常生活の悩みごと相談、また犯罪被害者等が直面する問題についての情報提供、交通事故相談等
		消費生活相談	058-277-1003	商品やサービスなど契約に関する相談
	ぎふ性暴力被害者支援センター		#8891「早くワン(ストップ)」 又は 058-215-8349	性暴力被害にあわれた方のための相談窓口 (24 時間ホットライン)
	岐阜県女性相談センター		058-213-2131	DV（配偶者からの暴力）被害相談、女性の悩み事相談
	子ども・家庭 110 番		0120-76-1152 又は 058-213-8080	子どもや家庭における悩みの相談 (子育て、虐待、不登校等)
	人権啓発センター		058-272-8252	人権問題に関する相談
市町村（犯罪被害者等総合的対応窓口）			犯罪被害者等に適切な情報提供等を実施	
その他	公益財団法人 岐阜県暴力追放推進センター		0800-200-8930	暴力団が関係する被害・困りごと等の相談、暴力団員を相手とした民事訴訟の支援相談
	公益財団法人 犯罪被害救援基金		03-5226-1020	経済的理由で就学困難な方に対し、奨学金など犯罪被害に係る救援事業を実施
	岐阜県弁護士会		058-265-2850	DV・犯罪被害者の法律相談
	日本司法支援センター (法テラス)		0120-079714	法制度に関する情報の提供や、経済的に困りの被害者等に無料で法律相談を行い、民事裁判等手続きでの弁護士費用を立て替えます。

